

第三セクターの経営情報について

平成28年8月18日

産業経済局観光課

| 報告対象団体 | | 皿倉登山鉄道株式会社（旧：帆柱ケーブル株式会社） | |
|--------------------------------|---|---|----|
| 会社概要 | 会社の事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・鋼索鉄道事業（ケーブルカーの運営） ・その他事業（スロープカーの運営、展望台の管理） | |
| | 資本金額 | 10,000 | 千円 |
| | 本市の出資額 | 10,000 | 千円 |
| | 本市の出資割合 | 100 | % |
| | 従業員数 | 7 | 人 |
| 営業報告の要点 | <ol style="list-style-type: none"> 1 コスト縮減 2 集客対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルへの優待券の配布 ・福祉施設・保育所等への無料送迎サービスの実施 ・夏のビアガーデンをはじめとした四季折々のイベントの開催 ・天空ドームへのハートモニュメントの新設 3 皿倉山ブランドの確立 <ul style="list-style-type: none"> ・施設名を「帆柱ケーブル」から「皿倉山ケーブルカー」へ変更 ・会社名を「帆柱ケーブル(株)」から「皿倉登山鉄道(株)」へ変更 4 施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルカー：195,357人（前年度比 19,781人増） ・スロープカー：171,355人（前年度比 19,821人増） | | |
| 収支状況の要点 | 当期純利益 | 14,449 | 千円 |
| | 前年度との比較 | <ul style="list-style-type: none"> ・営業収益：136,467千円（前期比 17,380千円増） ・営業費用：123,334千円（前期比 13,040千円増） ・経常利益：14,775千円（前期比 3,537千円増） ・当期純利益：14,449千円（前期比 4,270千円増） | |
| | その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など） | <ul style="list-style-type: none"> ・当期の主な設備投資等は次のとおり。 シャトルバス購入、恋人の聖地モニュメント、天空ドーム防犯カメラなど ・当期は、新たな資金調達は行っていない。 | |
| 利益処分 | 当期末処理利益 | 11,161 | 千円 |
| 第60期 株主総会 （平成28年6月27日開催） | 監査報告 | 監査役2名が監査を実施した結果、適正であった。 | |
| | 議案 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度皿倉登山鉄道(株)決算概要及び経営改善計画の実施状況報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 第60期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類及び附属明細書承認の件 ・第2号議案 取締役ならびに監査役の任期満了に伴う選任の件 <p>いずれの事項も、原案どおり承認、可決された。</p> | |

（平成28年3月31日現在）

皿倉登山鉄道株式会社
平成 27 年度経営状況報告

平成 28 年 8 月 18 日
産 業 経 済 局

事業報告

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 3 1 日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、ホテルへの優待券配布、福祉施設団体・保育所等に対する無料送迎サービス、旅行社等への売り込み・連携、夏のビアガーデンを始め四季折々のイベントの実施、マスコミ・情報誌等への積極的なPR活動等の集客対策に努め、皿倉山の賑わいを創出しました。

ア 輸送人員

輸送人員は、前年度同様、週末の悪天候や2度の台風、強風雪の襲来があったものの積極的な営業活動による団体客やホテルの優待客の増加、ビアガーデンの実施などにより、ケーブルカーは前期比 20 千人、11.3%増の 195 千人となりました。スロープカーは前期比 20 千人、13.1%増の 171 千人となりました。

(輸送人員対比表)

(単位:人)

| 区 分 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 対前期増減 | 前期比(%) |
|--------|----------|----------|--------|--------|
| ケーブルカー | 175,576 | 195,357 | 19,781 | 111.3 |
| スロープカー | 151,534 | 171,355 | 19,821 | 113.1 |
| 計 | 327,110 | 366,712 | 39,602 | 112.1 |

イ 営業損益

営業収益は、1 億 3,647 万円（前期比 1,738 万円増）となりました。

営業費は 1 億 2,333 万円（前期比 1,304 万円増）となり、当期の営業損益は 1,313 万円（前期比 49.4%・434 万円増）の黒字になりました。

ウ 経常損益

上記営業損益に営業外損益を加えた当期の経常損益は、1,478 万円（前期比 31.5%・354 万円増）の黒字になりました。

エ 当期純損益

上記経常損益から特別損失及び法人税等を差し引いた当期純損益では、前期比 427 万円増の 1,445 万円の黒字となりました。

(損益計算対比表)

(単位:千円、端数四捨五入)

| 区 分 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 対前期増減 | 前期比(%) |
|----------|----------|----------|--------|--------|
| 営業収益 | 119,087 | 136,467 | 17,380 | 114.6 |
| 営業費 | 110,294 | 123,334 | 13,040 | 111.8 |
| 営業損益 | 8,792 | 13,133 | 4,340 | 149.4 |
| 営業外収益 | 2,848 | 3,122 | 274 | 109.6 |
| 営業外費用 | 402 | 1,480 | 1,078 | 367.8 |
| 営業外損益 | 2,446 | 1,642 | △804 | 67.1 |
| 経常損益 | 11,238 | 14,775 | 3,537 | 131.5 |
| 特別損失 | 0 | 245 | 245 | — |
| 税引前当期純利益 | 11,238 | 14,530 | 3,292 | 129.3 |
| 法人税等 | 1,059 | 81 | △978 | 7.7 |
| 当期純損益 | 10,179 | 14,449 | 4,270 | 142.0 |

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に完成した主要設備

| | |
|-------------------|----------|
| 山上駅御神殿 (ケーブルカー神社) | 810 千円 |
| 恋人の聖地モニュメント | 2,000 千円 |
| 恋人の聖地看板 | 540 千円 |
| 天空ドーム防犯カメラ外灯 | 1,200 千円 |
| シャトルバス購入及び塗装 | 6,000 千円 |
| 展望台券売機 | 500 千円 |
| 展望台監視カメラ | 980 千円 |

(3) 資金調達の状況

当事業年度中の所要資金は自己資金を充当しており、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、端数四捨五入)

| 期 別 項 目 | 第 57 期 | 第 58 期 | 第 59 期 | 第 60 期 |
|-------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 〔 自H24年4月 1日 至H25年3月31日 〕 | 〔 自H25年4月 1日 至H26年3月31日 〕 | 〔 自H26年4月 1日 至H27年3月31日 〕 | 〔 自H27年4月 1日 至H28年3月31日 〕 |
| 営 業 収 益 | 129,034 | 139,916 | 119,087 | 136,467 |
| 鋼索鉄道事業 | 86,662 | 94,372 | 80,082 | 94,190 |
| そ の 他 事 業 | 42,372 | 45,544 | 39,005 | 42,276 |
| 経 常 利 益 | 21,075 | 23,621 | 11,238 | 14,775 |
| 当 期 純 利 益 | 19,166 | 22,562 | 10,179 | 14,449 |
| 1 株当たり当期純利益 | 5 円 69 銭 | 6 円 70 銭 | 3 円 02 銭 | 4 円 29 銭 |
| 総 資 産 | 80,750 | 101,530 | 94,114 | 101,845 |
| 純 資 産 | △26,029 | △3,467 | 6,712 | 21,161 |

(5) 対処すべき課題

当社は、平成22年度より「経営改善計画」に基づき、配置人員、組織、保守管理委託等の見直しや減資によるコスト縮減、市への資産譲渡による減価償却費の軽減、営業強化による収益の向上などに取り組み、平成22年度は純損益、平成23年度は営業損益及び経常損益ともに黒字に転じ、当初予測していた平成23年度の資金ショートという最悪の事態は回避することができました。

また、23年度に減資の実施により16億円を超える累積損失を一掃しましたが、新たに市への資産譲渡を前提とした鋼索鉄道事業の資産に対する減損処理を実施したことにより生じていた債務超過を平成26年度に解消することが出来ました。

累積損失については、前期の329万円の損失から当期は1,116万円の利益剰余金をもたらすことができ、解消することができました。

来期は、利用客20万人の大台を目指してさらに経営改革を推し進め、経営の効率化・財務の安定化、利用者サービスの向上、皿倉山の観光振興に努めてまいります。また、ケーブルカー、スロープカーの運行にあたっては、安全を第一に、良質な運行サービスを提供します。そのために、以下の項目について重点的に取り組みます。

ア 「経営改善計画」の推進と組織風土の改善

経営改善計画に基づき、効率的・適正な運行・業務執行体制を確立するとともに、マーケティング戦略に基づき平成30年度の利用客25万人を目標に中長期的視点に立った経営を推進します。

また、「管理」から「お客様本位」「経営」への意識改革を図るため、OJTや幹部会議、運転会議、お客様ご意見箱、従業員提案制度、勤務評定制度等による自律的改善と風通しの良い職場作りを推進します。

イ 安全運行遵守

「28年度無事故達成」をスローガンに、①安全意識醸成、日常的な現場巡視による実情の把握と業務マニュアルの実践・遵守の徹底、②車両、運転施設の徹底的な点検、整備の実践、③同種事業や関連会社との情報交換会などの研修を通じたスキルアップを図ります。

ウ コスト縮減と業務の効率化

前年度に引き続き、運行体制の効率的かつ適正な見直しを行うとともに、1年点検項目等保守管理委託契約の見直しやイベントの効率的執行と費用対効果の改善など、徹底的なコスト縮減に努めます。

エ 増客、増収対策

利用客20万人を目標に、以下の事業に取り組みます。

① 恋人の聖地への参画

全国ブランドの恋人の聖地プロジェクトに参画し、全国に皿倉山と夜景の魅力を発信しました。また、併せてケーブルカー神社を設置したことにより、恋人の聖地とのタイアップによる話題作りを行います。

② イベント等企画事業

皿倉山の知名度の向上と環境学習・レジャースポットとしての定着を目指し、皿倉山の特性や優位性（夏は涼しい、景色、夜景、四季の変化）を活かすとともに、イベントを体系的・連続して実施することにより認知度の向上と費用対効果の改善を図ります。

毎年マスコミにも大きく取り上げられ好評の「星空ビヤガーデン」や「森のがっこう」「観望会」「サタデーナイト連続ライブ」「ミュージックフェスタ(バンド大集合)」「仲秋のお月見会」「皿倉山で愛をさけぼう大声コンテテスト」「クリスマスライブ」「バレンタイン大作戦」等のイベントや、山形大学と連携して市民向けの「星空案内人資格認定講座」を引き続き実施します。

また、イベントの実施にあたっては市・区役所及び帆柱自然公園愛護会、地域団体等との連携をより深めていきます。

③ 集客・広報の取り組み

利用が定着した無料送迎サービスやホテル優待を継続するとともに、ホテルとの連携により宿泊パック商品等の普及を促進します。また、県内小学校を対象に遠足・社会見学先として誘致します。さらに、福岡市ならびに近隣市町村へのPRの強化や、実績の上がりつつある韓国・台湾・香港等外国人客の取り込みのために商談会への参加など現地旅行社との連携を更に強化します。

CATVやラジオ番組CM提供、JR小倉駅やリバーウォークに加え福岡市天神の街頭ビジョンへの広告掲示とともに、ダイレクトメール、新聞・テレビ・情報誌・市広報誌のほか、ラジオ、インターネット等各種メディアへのイベント・営業情報等タイムリーで積極的なPRを行います。

また、県内及び九州・山口各県のJR主要駅へのポスター掲示や街頭宣伝を実施します。

オ 乗客サービス向上

お客様ご意見箱の設置をはじめ、イベントの際のアンケートなどにより、顧客ニーズを的確に把握しサービスに反映するとともに、従業員全員による「笑顔で心からのおもてなし実践」を、日常業務や接客研修の中で指導徹底していきます。

カ 名称変更

中長期的なPR戦略とブランド確立のため、施設名及び会社名を27年4月1日から「皿倉山ケーブルカー」、「皿倉登山鉄道株式会社」に改めました。今後ともブランドの定着ならびにPRに努めます。

(6) 主要な事業内容

- ・鋼索鉄道事業 ケーブルカーの運行
- ・その他事業 スロープカーの運行、展望台の管理

(7) 事業所の状況

主要な事業所

本社 北九州市八幡東区大字尾倉 1481-1

(8) 従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

| 従業員数 | | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------|----|--------|-------|--------|
| 男性 | 5名 | -1 | 55.4歳 | 1.6年 |
| 女性 | 2名 | 1 | 42.0歳 | 7年 |
| 計又は平均 | 7名 | — | 51.6歳 | 3.1年 |

(注) 上記従業員は常勤嘱託。それ以外にパートタイマー23名を採用しております。

(9) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

| 借入先 | 借入残高 |
|------|--------|
| 北九州市 | 71,600 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

3,366,000株

(2) 株主数

1名

(3) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|------|-------------|-------|
| | 持株数 | 出資比率 |
| 北九州市 | 3,366,000 株 | 100 % |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等 |
|---------|---------|-----------------------|
| 代表取締役社長 | 白 杉 優 明 | |
| 取 締 役 | 柴 田 邦 江 | 北九州市総務企画局長 |
| 取 締 役 | 小 松 真 | 北九州市財政局長 |
| 取 締 役 | 工 藤 一 成 | 北九州市保健福祉局長 |
| 取 締 役 | 西 田 幸 生 | 北九州市産業経済局長 |
| 取 締 役 | 横 矢 順 二 | 北九州市建設局長 |
| 取 締 役 | 窪 田 秀 樹 | 北九州市八幡東区長 |
| 取 締 役 | 古 川 義 彦 | 北九州市八幡西区長 |
| 取 締 役 | 垣 迫 裕 俊 | 北九州市教育長 |
| 監査役（常勤） | 奥 鶴 雄 | 公認会計士 |
| 監 査 役 | 梅 本 浩 史 | 北九州市産業経済局観光にぎわい部長 |

- (注) 1. 取締役は全員、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 監査役は全員、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 監査役（常勤）奥鶴雄氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
監査役 梅本浩史氏は、北九州市観光にぎわい部長で、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役、監査役の異動は、以下のとおりであります。
- 平成 28 年 3 月 31 日辞任（第 112 回臨時株主総会） 小松 真、西田 幸生、古川 義彦
平成 28 年 4 月 1 日就任（第 112 回臨時株主総会） 田中 雄章、加茂野 秀一、阿高 和憲

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬額の総額

取締役 1 名 6, 1 6 8 千円

5. 会社の体制及び方針

下記「内部統制基本方針」に基づき適切に職務を執行しております。

(1) 取締役・社員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるた

めの行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同課を中心に役職員教育等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、災害等に係るリスク等について、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務課が行い、各課所管業務に付随するリスク管理（規則、ガイドラインの制定、研修の実施等）は各課が行うこととする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

(5) 会社における業務の適正を確保するための体制

セグメント別の事業に関して責任者を定め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総務課はこれらを横断的に推進し、管理する。

貸 借 対 照 表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-------------|-----------------|-------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 83,600,330 | 流 動 負 債 | 13,540,512 |
| 現 金 及 び 預 金 | 57,268,180 | 買 掛 金 | 3,200 |
| 未 収 運 賃 | 2,400 | 次期返済予定の長期借入金 | 5,099,999 |
| 未 収 入 金 | 21,230,980 | 未 払 金 | 6,005,606 |
| 商 品 | 402,297 | 預 り 金 | 44,327 |
| 貯 蔵 品 | 4,647,993 | 仮 受 金 | 51,680 |
| 前 払 費 用 | 48,480 | 未 払 法 人 税 等 | 81,000 |
| | | 未 払 消 費 税 等 | 1,324,700 |
| | | 賞 与 引 当 金 | 930,000 |
| 固 定 資 産 | 18,244,682 | 固 定 負 債 | 67,143,011 |
| 鋼索鉄道事業固定資産 | 15,558,992 | 長 期 借 入 金 | 66,500,011 |
| その他事業固定資産 | 2,626,600 | 退 職 給 付 引 当 金 | 643,000 |
| 投資その他の資産 | 59,090 | | |
| 出 資 金 | 10,000 | | |
| 長期前払費用 | 49,090 | 負 債 合 計 | 80,683,523 |
| | | (純 資 産 の 部) | |
| | | 株 主 資 本 | 21,161,489 |
| | | 資 本 金 | 10,000,000 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 11,161,489 |
| | | (その他利益剰余金) | 11,161,489 |
| | | 繰越利益剰余金 | 11,161,489 |
| | | (うち当期純利益) | 14,449,354 |
| | | 純 資 産 合 計 | 21,161,489 |
| 資 産 合 計 | 101,845,012 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 101,845,012 |

損 益 計 算 書

〔 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日 〕

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|------------|------------|
| 鋼 索 鉄 道 事 業 | | |
| 営 業 収 益 | 94,190,655 | |
| 営 業 費 | 98,261,728 | |
| 営 業 損 失 | | 4,071,073 |
| そ の 他 事 業 | | |
| 営 業 収 益 | 42,276,353 | |
| 営 業 費 | 25,071,839 | |
| 営 業 利 益 | | 17,204,514 |
| 全 事 業 営 業 利 益 | | 13,133,441 |
| 営 業 外 収 益 | | 3,121,785 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 28,400 | |
| 雑 収 入 | 3,093,385 | |
| 営 業 外 費 用 | | 1,479,976 |
| 支 払 利 息 | 268,449 | |
| 雑 支 出 | 1,211,527 | |
| 経 常 利 益 | | 14,775,250 |
| 特 別 損 失 | | 244,896 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 14,530,354 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 81,000 |
| 当 期 純 利 益 | | 14,449,354 |

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日 〕

(単位：円)

| | 株 主 資 本 | | | | 純 資 産 合 計 |
|---------------|------------|----------------|--------------|-------------|--------------|
| | 資 本 金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合 計 | |
| | | その他利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | 繰越利益 剰 余 金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 10,000,000 | △3,287,865 | △3,287,865 | 6,712,135 | 6,712,135 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | 14,449,354 | 14,449,354 | 14,449,354 | 14,449,354 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 14,449,354 | 14,449,354 | 14,449,354 | 14,449,354 |
| 当 期 末 残 高 | 10,000,000 | 11,161,489 | 11,161,489 | 21,161,489 | 21,161,489 |

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。
- ② 貯 蔵 品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
- ② リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 …………… 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額は、退職給付会計基準に定める簡便法（退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,050,889 円

(2) 固定資産科目ごとの総額

| | | |
|--------|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物附属設備 | 1,561,620 円 |
| | 構築物 | 5,441,861 円 |
| | 車両 | 5,620,316 円 |
| | 工具器具備品 | 5,426,895 円 |
| | リース資産 | 0 円 |
| 無形固定資産 | 電話加入権 | 134,900 円 |

3 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 136,467,008 円

(2) 営業費

| | |
|-------------|--------------|
| 運送営業費及び売上原価 | 99,939,355 円 |
| 販売費及び一般管理費 | 19,104,244 円 |
| 諸税 | 448,850 円 |
| 減価償却費 | 3,841,118 円 |

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 3,366,000 株

5 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、北九州市からの借入により資金を調達しております。

借入金の用途は主として設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

| 科 目 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| ①現金及び預金 | 57,268,180 | 57,268,180 | — |
| ②長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む。） | (71,600,010) | (69,644,919) | (△1,955,091) |

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

（単位：円）

| 属 性 | 会社等の名称 | 議決権等所有の （被所有）割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|---------------|--------|--------------------|-----------------------------------|------------------------|--------------|------------------------------|------------|
| 主要株主 （会社等） | 北九州市 | 被所有 直接 100% | 業務委託の 締結 役員の兼任 資金の援助 | 業務の受諾 （注1） | 41,220,900 | 未収入金 | 20,979,702 |
| | | | | 資金の借入 （注2） 利息の支払 | — 268,449 | 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む。） | 71,600,010 |

（注）1. 業務の受諾については、市場の実勢価格も勘案しながら価格交渉を行い、決定しております。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は20年であります。なお、担保は提供しておりません。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 6円29銭

(2) 1株当たり当期純利益額 4円29銭

監 査 報 告

第60期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

会計帳簿その他会計に関する重要な文書を開覧し、当社の取締役から会計に関する職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

平成28年6月16日

監 査 役 奥 鶴 雄

監 査 役 梅 本 浩 史